

第55期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結注記表 個別注記表

事業年度	2025年3月 1日から
(第55期)	2026年2月28日まで

株式会社ジーフット

本内容は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社プレスステージシューズ

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1 社

持分法適用の関連会社の名称 イオンスポーツ商品調達株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

棚卸資産

 商品

 店舗在庫：主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

 倉庫在庫：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～39年
器具備品	2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社については簡便法を用いております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは靴及びインポート雑貨等の販売を主な事業とし、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから商品の引渡時点又は短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度及び商品券制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額と発行した（又は発行すると見込まれる）商品券相当額を履行義務として識別し、ポイント及び商品券の使用時及び失効時に収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、取引価格から控除し収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した固定資産金額

(単位：百万円)

	金額※	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	631		
建物及び構築物	161	61	99
器具備品	29	6	22
土地	441	—	441
無形固定資産	24		
ソフトウェア	24	—	24
投資その他の資産	3,103		
長期前払費用	3	3	0

※連結貸借対照表計上額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社グループの資金生成単位は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグループピングしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業損失の悪化により共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行い、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価額（取引事例比較法、収益還元法、原価法等の各評価手法における評価額を勘案して算定した評価額）から、類似の資産に関する過去の実績や処分を行う業者からの情報を勘案して算定した処分費用見込額を控除して算出した正味売却価額により測定しております。

これらの仮定のもと、店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、336百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の市場環境の変化等により不動産鑑定評価額が低下した場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	4,173百万円
----------------	----------

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	器具備品	北海道名寄市	1
共用資産	建物及び構築物、器具備品、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都中央区他	—

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 0 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、工具、器具及び備品 0 百万円であります。さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 336 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物 77 百万円、機械装置 0 百万円、器具備品 141 百万円、土地 0 百万円、ソフトウェア 59 百万円、ソフトウェア仮勘定 9 百万円、無形固定資産その他 0 百万円、長期前払費用 49 百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	42,580,900株	一株	一株	42,580,900株
A 種 種 類 株 式	50株	一株	一株	50株
B 種 種 類 株 式	65株	一株	一株	65株
合 計	42,581,015株	一株	一株	42,581,015株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関、親会社からの借入及び増資等により資金を調達しております。

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金（※3）	2,402	2,344	△57
資産計	2,402	2,344	△57
長期借入金（※4）	376	373	△2
負債計	376	373	△2

（※1）「現金及び預金」、「売掛金」、「売上預け金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	4

（※3）敷金及び保証金には、流動資産「その他」（差入保証金）を含めて表示しております。

（※4）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時

価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,344	—	2,344
資産計	—	2,344	—	2,344
長期借入金	—	373	—	373
負債計	—	373	—	373

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,454
勤務費用	60
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	△127
退職給付の支払額	△76
退職給付債務の期末残高	<u>1,341</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(百万円)
年金資産の期首残高	1,811
期待運用収益	102
数理計算上の差異の発生額	28
事業主からの拠出額	83
退職給付の支払額	△72
年金資産の期末残高	<u>1,953</u>

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,263
年金資産	<u>△1,953</u>
	△690
非積立型制度の退職給付債務	<u>78</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△611</u>
退職給付に係る負債	78
退職給付に係る資産	<u>△690</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△611</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(百万円)
勤務費用	60
利息費用	30
期待運用収益	△102
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△14</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△26</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)
数理計算上の差異	△140

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)
未認識数理計算上の差異	△471

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	38.5%
株 式	38.0%
生命保険の一般勘定	6.6%
その他 (注)	16.9%
合 計	100.0%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.90%
長期期待運用収益率	5.64%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、80百万円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、0百万円であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
婦人靴	9,213百万円
紳士靴	6,167
スポーツ靴	23,013
子供靴	13,294
その他	5,217
顧客との契約から生じる収益	56,906
その他の収益	—
外部顧客への収益	56,906

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な顧客との契約から生じる収益の内容は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	231百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	234
契約負債(期首残高)	10
契約負債(期末残高)	11

契約負債は、当社グループが運営するポイント制度及び商品券制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額と、発行した（又は発行すると見込まれる）商品券相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイント及び商品券の使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △325円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △76円51銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更)

当社は2026年4月8日開催の取締役会において、2026年5月22日開催予定の第55期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議すること並びに、2026年5月22日付決議予定のA種種類株主による種類株主総会及びB種種類株主による種類株主総会（いずれも会社法第325条の準用する同法第319条第1項の規定に基づくみなし決議）に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、上記の一連の手続を経て、当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

① 株式併合の目的

当社は、当社の株主を、当社の支配株主（親会社）であるイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）のみとし、当社株式を非公開化するための手続として株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施するものであります。

② 併合する株式の種類

普通株式

③ 併合比率

当社株式について、20,000,000株を1株に併合いたします。

④ 減少する発行済株式総数

普通株式 42,568,527株

⑤ 効力発生前における発行済株式総数

42,568,644株（うち普通株式42,568,529株、A種種類株式50株、B種種類株式65株）

（注）当社は、2026年4月8日の取締役会において、2026年6月24日付で自己株式12,371株（2026年2月28日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。）を消却することを決議いたしましたので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

⑥ 効力発生後における発行済株式総数

117株（うち普通株式2株、A種種類株式50株、B種種類株式65株）

⑦ 効力発生後における発行可能株式総数

120株（うち普通株式の発行可能種類株式総数5株、A種種類株式の発行可能種類株式総数50株、B種種類株式の発行可能種類株式総数65株）

⑧ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「①株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、当社の株主はイオンのみとなり、イオン以外の株主の皆様は保有する当社株式の数は、1株未満の端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する株式（以下「本端数相当株式」といいます。）については、本株式併合が、当社の株主を当社の支配株主（親会社）であるイオンのみとし、当社株式を非公開化するための手続として実施するものであること等を踏まえ、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、イオンにおいて買取りを行う方法により売却することを予定しており、その買取りに係る代金を、1株未満の端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。この場合の買取価格につきましては、当該裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、基準株式数に300円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

⑨ 株式併合の日程

i) 取締役会決議日	: 2026年4月8日
ii) 本定時株主総会及び本種類株主総会の開催日	: 2026年5月22日
iii) 整理銘柄指定日	: 2026年5月22日
iv) 当社株式の売買最終日	: 2026年6月22日
v) 当社株式の上場廃止日	: 2026年6月23日
vi) 本株式併合の効力発生日	: 2026年6月25日

⑩ 一株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。

i) 1株当たり純資産額	△2,359,808,228円00銭
ii) 1株当たり当期純損失（△）	△3,257,136,756円00銭

(自己株式の消却)

当社は2026年4月8日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、①本定時株主総会及び本種類株主総会において、株式併合及び単元株式数の定めの廃止に関する議案が原案どおり承認可決されること、並びに②本定時株主総会、本種類株主総会、A種種類株主による種類株主総会及びB種種類株主による種類株主総会において、A種種類株式及びB種種類株式の内容変更に係る定款変更に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

① 消却の方法、消却する株式の種類及び株式の数

消却の方法 資本剰余金

株式の種類 当社の普通株式

株式の数 12,371株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.03%）

（注）小数点以下第三位を四捨五入しております。

② 消却予定日

2026年6月24日

消却後の当社の発行済株式総数は42,568,644株（うち普通株式42,568,529株、A種種類株式50株、B種種類株式65株）となります。

なお、上記の消却する株式の数は2026年2月28日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫：「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

倉庫在庫：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

器具備品 2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は靴及びインポート雑貨等の販売を主な事業とし、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから商品の引渡時点又は短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、取引価格から控除し収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した固定資産金額

（単位：百万円）

	金額※	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	562		
建物	98	—	98
器具備品	22	—	22
土地	441	—	441
無形固定資産	24		
ソフトウェア	24	—	24
投資その他の資産	2,736		
長期前払費用	0	—	0

※貸借対照表計上額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,063百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く。）
 - 短期金銭債権 10百万円
 - 短期金銭債務 6,538百万円

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高 17,859百万円
 - 営業取引以外の取引による取引高 4百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普 通 株 式	12,371株	一株	一株	12,371株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
減価償却超過額	122
減損損失	334
資産除去債務	229
商品評価差額	57
未払事業所税	9
未払事業税	40
未払社会保険料	2
賞与引当金	15
繰越欠損金	11,155
その他	2
繰延税金資産小計	11,970
評価性引当額	△11,970
繰延税金資産合計	0
繰延税金負債	
前払年金費用	68
資産除去債務に対応する除去費用	0
繰延税金負債合計	68
繰延税金負債の純額	68

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

名称等	当社との関係	議決権等の 所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
イオンスポーツ商品調達㈱	関連会社	(所有) 直接 50.00%	商品の仕入	17,550	買掛金	6,459

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンスポーツ商品調達㈱との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

(2) 兄弟会社等

名称等	当社との関係	議決権等の 所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
イオンリテール㈱	親会社の子会社	—	売上金の預入	—	売上預け金	1,393
			保証金の差入	2	敷金及び保証金	190
			保証金の戻入	146		
イオンモール㈱	親会社の子会社	(被所有) 直接 1.22% (所有) —	売上金の預入	—	売上預け金	275
			保証金の差入	—	敷金及び保証金	1,220
			保証金の戻入	261		
イオントップバリュ㈱	親会社の子会社	—	商品の仕入	5,822	未収入金 (注) 2	85
					電子記録債務	1,341
					買掛金	430

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール㈱、イオンモール㈱及びイオントップバリュ㈱との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △335円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △76円64銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は2026年4月8日開催の取締役会において、2026年5月22日開催予定の第55期定時株主総会に株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議すること並びに、2026年5月22日付決議予定のA種種類株主による種類株主総会及びB種種類株主による種類株主総会（いずれも会社法第325条の準用する同法第319条第1項の規定に基づくみなし決議）に定款の一部変更に関する議案を付議すること及び会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、上記手続の過程において当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきまして、連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。